

【別紙】(1026改訂版)

**6 児童生徒等又は教職員に陽性者が確認された場合の対応について
(2) 学校における陽性者との接触状況に応じた対応について (概要) No. 1**

* 以下は、児童生徒等への対応について示したものです。教職員の場合は以下の対応に準じて対応ください。

	① 教育活動において、 陽性者と感染対策なしに飲食を共にした者(※1)等(※2)への対応	② 教育活動において、 陽性者と接触した者への対応 (左記①を除く)	③ 泊を伴う行事等において、 陽性者と同室であった者への対応
対応	≪濃厚接触者として扱わない≫ ・ 5日間の出席停止 とする (教育活動への参加を止める。教職員においては在宅勤務等に対処。) ・ 期間短縮の有無に係わらず、 7日間は「感染リスクの高い行動(◆2参照)」を行わないよう指示 ・ 健康観察の徹底等を指導 ・ 外出自粛の協力を要請 * 抗原定性検査キット(※3)の活用で期間短縮[最短で3日目の確認以降(2日連続の検査で陰性を確認できた場合)]が可能	≪濃厚接触者として扱わない≫ ・ 7日間は「感染リスクの高い行動(◆2参照)」を行わないよう指示 ・ 健康観察の徹底等を指導	≪濃厚接触者として扱う≫ ・ 濃厚接触者として5日間の出席停止 とする ・ 期間短縮の有無に係わらず、 7日間は「感染リスクの高い行動(◆2参照)」を行わないよう指示 ・ 健康観察の徹底等を指導 * 抗原定性検査キット(※3)の活用で期間短縮[最短で3日目の確認以降(2日連続の検査で陰性を確認できた場合)]が可能
期間	出席停止期間... 5日間 健康観察・行動指示期間... 7日間 (最終接触の翌日から)	健康観察・行動指示期間... 7日間 (最終接触の翌日から)	出席停止期間... 5日間 健康観察・行動指示期間... 7日間 (最終接触の翌日から)
登校	⇒出席停止とする(5日間) * 濃厚接触者の自宅待期間への対応に準じた出席停止	⇒出席停止としない	⇒出席停止とする(5日間) * 濃厚接触者の自宅待期間に 対応した出席停止
他	保健所等への候補者リスト等の提出(共有)は不要		

◆1 ①~③については、陽性者と感染可能期間(※4)に接触(※2)があった場合を示す。

◆2 「感染リスクの高い行動」の例
 ・ ハイリスク者との接触やハイリスク施設への不要不急の訪問
 ・ 不特定多数の者が集まる飲食や大規模イベントへの参加
 なお、上記は、個人の行動を示すものであり、別紙で示されている、別紙3(1)「感染リスクの高い学習活動」や別紙3(3)「感染リスクの高い活動」とは別であることに留意すること。

ハイリスク者	高齢者や基礎疾患を有する者等感染した場合に重症化リスクの高い方
ハイリスク施設	ハイリスク者が多く入所、入院する医療機関を含む施設
【重症化リスクの高い方】	悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患(COPD等)、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、喫煙歴、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満(BMI30以上)、臓器の移植、免疫抑制剤・抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下の者...等

◆3 健康観察の徹底等には、「体調が悪くなった際には医療機関へ連絡のうえ受診するよう指導すること」を含む必要に応じて新型コロナ相談センターや抗原定性検査キットの配布事業[大阪府検査キット配布センター]等を活用するよう指導

※1 飲食の場面で、手で触れることのできる距離(目安として1m)でマスクなしで15分以上話をした者

※2 接触の状況の例は、概要No.2のフロー図を参照

※3 抗原定性検査キットは薬事承認されたものとする。
 可：医療用検査キット【体外診断用医薬品】又は一般用検査キット「OTC」【第1類医薬品】
 不可：【研究用】
 [無症状者が抗原定性検査キットを用いる場合は鼻咽頭検体又は鼻腔検体を用いること]

※4 陽性者が感染力を持っているとされる期間
 ・ 有症状の場合 症状が出た日の2日前から療養終了日まで
 ・ 無症状の場合 検体をとった日の2日前から療養終了日まで

【参考】○ 令和4年7月25日付け文部科学省事務連絡 「濃厚接触者の待機期間の見直し等について」
 ○ 令和4年7月27日付け府健康医療部長通知 「第七波の感染急拡大を踏まえたさらなる保健所業務の重点化について」
 ○ 文部科学省作成「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル『学校の新しい生活様式』~(2022.4.1 Ver.8)」
 ○ 大阪府新型コロナウイルス対策本部会議 https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/
 ○ 大阪府健康医療部HP：抗原定性検査キットの配布事業【大阪府検査キット配布センター】
https://www.pref.osaka.lg.jp/kansenshokikaku/kensataisei/kensakit_haihu.html

【別紙】(1026改訂版)

6 児童生徒等又は教職員に陽性者が確認された場合の対応について
(2) 学校における陽性者との接触状況に応じた対応について (概要) No. 2

学校において陽性者が確認された場合の対応確認フロー

【陽性者が感染力を持っている期間（感染可能期間）は？】

- 陽性者が有症状の場合 症状が出た日の2日前 (令和 年 月 日) から療養終了日まで
- 陽性者が無症状の場合 検体をとった日の2日前 (令和 年 月 日) から療養終了日まで

教育活動において、陽性者の感染可能期間に、以下のいずれかに当てはまる接触があった者がいた。

泊を伴う行事等において、感染者と同室であった。

いいえ

(泊の有無にかかわらず) 以下のいずれかの接触があった

- ㊦ 手で触れることのできる距離（目安として1m）でマスクなしで15分以上会話をした
- ㊧ 車内等で長時間〔1時間以上〕の接触〔「会話」や「共有のものを使用」〕があった
- ㊨ 陽性者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い
- ㊩ 適切な感染防護なしに陽性者を診察、看護もしくは介護をしていた
(参考：大阪府健康医療部HP)

はい

いいえ

はい

その接触のあった者は、飲食の場面で、㊦手で触れることのできる距離（目安として1m）でマスクなしで15分以上話をした。
※ ㊨㊩に該当するような接触のあった者については、接触状況に応じて「はい」に進む

引き続き、学校における感染対策を徹底する。

はい

いいえ

- **濃厚接触者として5日間の出席停止**とする。
 - 期間短縮の有無に係わらず、**7日間は「感染リスクの高い行動（◆参照）」を行わないよう指示。**
 - 健康観察の徹底等を指導。
- (概要No. 1 ③の対応)

- **5日間の出席停止**とする。
 - 期間短縮の有無に係わらず、**7日間は「感染リスクの高い行動（◆参照）」を行わないよう指示。**
 - 健康観察の徹底等を指導。
- (概要No. 1 ①の対応)

- **7日間は「感染リスクの高い行動（◆参照）」を行わないよう指示。**
 - 健康観察の徹底等を指導。
- (概要No. 1 ②の対応)

※ いずれの場合も、体調不良になった場合は、速やかにかかりつけ医等医療機関へ連絡のうえ、受診するよう指導してください。（必要に応じて新型コロナ受診相談センターや抗原定性検査キットの配布事業〔大阪府検査キット配布センター〕等を活用する）

- ◆ 「感染リスクの高い行動」の例
 - ・ ハイリスク者との接触やハイリスク施設への不要不急の訪問
 - ・ 不特定多数の者が集まる飲食や大規模イベントへの参加

なお、上記は、個人の行動を示すものであり、別紙で示されている、別紙3 (1) 「感染リスクの高い学習活動」や別紙3 (3) 「感染リスクの高い活動」とは別であることを留意すること。

ハイリスク者	高齢者や基礎疾患を有する者等感染した場合に重症化リスクの高い方
ハイリスク施設	ハイリスク者が多く入所、入院する医療機関を含む施設
【重症化リスクの高い方】	悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患（COPD等）、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、喫煙歴、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満（BMI30以上）、臓器の移植、免疫抑制剤・抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下の者…等

【参考】 ○ 令和4年7月25日付け文部科学省事務連絡 「濃厚接触者の待機期間の見直し等について」
 ○ 令和4年7月27日付け府健康医療部長通知 「第七波の感染急拡大を踏まえたさらなる保健所業務の重点化について」
 ○ 文部科学省作成「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～（2022.4.1 Ver.8）」
 ○ 大阪府新型コロナウイルス対策本部会議 https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/
 ○ 大阪府健康医療部HP：抗原定性検査キットの配布事業〔大阪府検査キット配布センター〕
https://www.pref.osaka.lg.jp/kansenshokikaku/kensataisei/kensakit_haihu.html